

質問の件名及び質問の要旨（質問時間）	答弁を求める者
<p>1 ネウボラでどこまで子育て支援か（40分）</p> <p>児童虐待の防止等に関する法律（平成12年）、自殺対策基本法（平成18年）、いじめ防止対策推進法（平成25年）など、子どもの生命・精神の危機的状況をめぐり対症療法的に数々の法律が策定されてきました。</p> <p>子どもの貧困は、改善されたかに見られますが、調査の仕方によるものともいわれています。出生数が少なくなっているにもかかわらず、保育を必要とする子どもの数は増加の一途をたどっています。人口は、ピークを越え減少の時代を続けることになってきました。</p> <p>このような状況に私たちはどう立ち向かうのか、国も自治体もその姿勢が問われます。</p> <p>本市は4月から子育て支援の施策として「鶴ヶ島版ネウボラ」の実施をはじめました。</p> <p>「ネウボラ」とは北欧フィンランド語で「相談の場」ということを指す言葉だそうです。フィンランドでは出産・子どもネウボラとして、妊娠期から始まって出産期・育児期の家族に約7年間同じネウボラが寄り添う支援で、必要な場合には保健と福祉が連携してサービスを提供する仕組みであると紹介されています。</p> <p>市のホームページでは、「『鶴ヶ島版ネウボラ』にご相談ください」と呼びかけ、その内容として、「市では、安心して子どもを産み育てていくために、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供する体制を整備し、家庭における子育ての不安や孤立感を和らげ、子育ての楽しさや喜びを実感できる環境の実現を目指して、平成29年4月から鶴ヶ島版ネウボラを始めました。</p> <p>妊娠・出産・子育てについての様々なご相談をお受けします。保健センターとこども支援課が連携して、お子さんの成長に合わせ切れ目なくサポートします。」と案内しています。</p> <p>施策を開始してまだ8か月余りではありますが、子育て世代の反応や実態、さらには今後の発展方向など、取組の強化策に関して伺います。</p> <p>子どもをめぐり以下の問題状況に関して、どのように把握し、どのように支援しようとしていますか。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 少子化について (2) 貧困化について (3) 児童虐待について (4) いじめについて (5) 不登校について (6) 小中高生の自殺について (7) 保育所待機児童について (8) 保育施設における子どもの死亡について 	<p>市長 教育委員会教育長</p>

<p>2 来年4月からの国保県単位化に向けて（15分）</p> <p>これまで埼玉県国民健康保険運営協議会は、来年度の国保事業納付金と標準保険税額の試算を3度公表してきました。第1回、第2回の試算では県内全市町村の保険税が2016年度の約1.2倍から約1.9倍と算出され、県民からは「いまでも高く払いきれないのに、さらに引き上げるつもりか」と不安の声があがりました。</p> <p>私の前回、前々回の一般質問でもとりあげて市の対応を伺ったところですが、「その場合には『激変緩和』で対応する」との答弁でした。</p> <p>このような経過の中で、9月に公表された第3回試算では各市町村の納付金は全市町村で減額となり、1人当たりの保険税必要額も平均で95.76%、鶴ヶ島市は97.91%と公表されました。</p> <p>また、9月14日開催の平成29年度第3回協議会では、赤字とみなした「法定外繰入」に関する赤字解消削減策に「できるかぎり」との文言で「押し付け」とのイメージをやわらげ、30年度から35年度での「赤字解消削減」計画を削除しています。また、「6年間で解消することが困難な場合には、市町村の実態を踏まえ」て対処するとしました。</p> <p>また、「激変緩和」措置に関しては、「県繰入金」を財源とする旨加筆され、前年度から一定割合以上増加した場合に緩和を図る（平成30年度から35年度に限る）としました。</p> <p>以上のことを踏まえて、以下お尋ねします。</p> <p>(1) 「国の措置」としての激変緩和措置は「一定割合以上増加した場合」と規定されているが、どのような数値が予定されていますか。</p> <p>(2) 「国の措置」としての激変緩和措置を超えて市町村は、独自の国保料引下げを実施できますか。</p> <p>(3) 「保険者努力支援制度」の都道府県分の取扱いが明記してあります。</p> <p>「県が定めた指標」により、市町村の努力に応じて重点配分することですが、重点が置かれている指標は何でしょうか。また、「努力しなかった」としてマイナス配分となることはありますか。</p> <p>(4) 「保険者努力支援制度」には、市町村を対象にするものもあると聞きます。重点指標についてお尋ねします。</p>	市 長
<p>3 期日前投票所の改善点について（5分）</p> <p>過日の衆議院議員総選挙、最高裁判所裁判官国民審査及び市議会議員補欠選挙では、あまり経験することのない事態だったこともあり、担当部署の方は大変だったことと思います。</p> <p>(1) 今回の選挙の顛末はどうだったのでしょうか。</p> <p>(2) 事前に備えていたことは機能したのでしょうか。</p> <p>(3) 効果をどのようにとらえますか。</p> <p>(4) 改善策をお尋ねします。</p>	市長 選挙管理委員会 委員長